

「銀の認定」の採点基準

□銀の認定採点 共通事項

最低点は1点	健康企業宣言を行い、質問項目を確認していることにより1点の配点。
企業全体の取組となっているか	本社のみ、支店のみ、工場のみ等、一部の事業場ではなく企業全体の取組となっているか
継続的に取組まれているか	過去に行った単年の取組となっていないか、今後も継続的な取組みとなるか ※質問項目ごとに継続的な取組みの見方が異なる
取組期間は6ヵ月以上あるか	■ 6ヵ月の継続期間該当例 ○レポート提出2019/5 ・ポスター等掲示物 : 掲示期間2018/9～ ・健診の必要性周知 : 健診案内に記載2018/4実施 → 2019/4実施 ・セミナー・研修等 : 開催2018/10開催 → 2019/10開催予定
添付書類について	※次項

「銀の認定」の採点基準

□添付資料について

●	実施結果レポート（実施結果/添付資料）欄、及び「採点基準」をもとに、各質問項目ごとに用意
●	必須添付資料無し。 <u>取組内容のわかる資料ならなんでも可</u> （計画書、会議録、配布物、掲示物、メール文、写真等） →画像ファイル等を貼付し説明文を附記するなどした資料等有効です。
●	添付資料は極力 A 4 紙（事業所ごとに縦又は横で統一）
●	個人情報の添付に注意（場合によってはマスキング） →特に健診関係、保健指導、その他面談記録等の資料は必ず対象者名を消してください。
●	添付資料（エビデンス）無しは採点不能（銀の認定：1点 金の認定：0点） ただし、健診、特定保健指導等、健保データで確認できるものは除く
●	取組内容から減点が妥当と判断できる場合には、各項目の採点基準に関わらず減点する場合がある。

①「銀の認定」の採点基準



① 従業員の皆様は健診を100%受診していますか？

配点			評価方法
20	10	1	事業者健診の受診率により評価する。 ・ 定期健康診断受診者数（申告数）＋生活習慣病予防健診及び事業者健診データ提供数（保険者確認） ／ 従業員数（事業者健診対象者数－受診不可者数）＝ 人 / 人 ⇒ % ※受診不可者数：妊娠中、産休・育休中、病気休職中、海外赴任中等に該当する者

配点	評価基準値
20点	●事業者健診受診率80%以上
10点	●事業者健診受診率80%未満～50%以上
1点	●事業者健診受診率50%未満

銀の認定 採点結果状況	
20点	99.8%
10点	0.2%
1点	0.0%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

実施結果レポート提出日より前1年以内の実績数値で報告

参考：健康保険組合連合会東京連合会「2019年12月16日健康企業宣言銀の認定研修会」資料(R4.4改定内容反映)

②「銀の認定」の採点基準



② 40歳以上の従業員の健診結果を、健康保険組合へ提供していますか？

配点			評価方法
20	10	1	特定健康診査の受診率により評価する。

評価基準値	
20点	●特定健康診査受診率80%以上
10点	●特定健康診査受診率80%未満～50%以上
1点	●特定健康診査受診率50%未満

銀の認定 採点結果状況	
20点	99.4%
10点	0.6%
1点	0.0%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

実施結果レポート提出日より前1年以内の実績数値で報告

参考:健康保険組合連合会東京連合会「2019年12月16日健康企業宣言銀の認定研修会」資料(R4.4改定内容反映)

③「銀の認定」の採点基準



③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか？

配点			評価方法
5	3	1	健診案内・受診勧奨を行い、健診の必要性（予防・未病等）や受診義務（労安法・高確法）が周知されていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
5点	○従業員全員への健診案内・受診勧奨とともに、健診の必要性の周知を、右記書面等により確認できる。	●配布物・掲示物 ●健診案内・申込書等 ●研修会等による教育の資料	5点	91.4%
3点	○従業員全員への健診案内・受診勧奨を、右記書面等により確認できる。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		3点	7.9%
			1点	0.8%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

健診の必要性は安衛法の義務のみならず、医療保険者目線での健診の必要性周知が望ましい

参考：健康保険組合連合会東京連合会「2019年12月16日健康企業宣言銀の認定研修会」資料(R4.4改定内容反映)

③-2 「銀の認定」の採点基準



③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ 健診案内（通知）のみ 〈3点に減点〉
- ・ 健診の必要性を周知していると認められないもの
 - 健診の必要性を就業規則等に記載しているのみで特段の周知実績もない
 - 健診の必要性を採用時等に一度説明しているのみ
- ・ 健診の案内、健診の必要性を口頭で説明し添付資料（エビデンス）がない

④「銀の認定」の採点基準



④ 健診結果が「要医療」など再検査が必要な人に受診を勧めていますか？

配点			評価方法
5	3	1	再検査が必要な人へ、受診勧奨を行っていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
5点	○該当者全員への個別・直接的な健診案内・受診勧奨を、右記書面等により確認できる。	●個人宛てEメール・通知文書・手紙 等
3点	○該当者全員への受診勧奨等を、右記書面等により確認できる。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	●配布物・掲示物 ●研修会等による教育の資料

銀の認定 採点結果状況	
5点	84.1%
3点	12.3%
1点	3.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

健診結果から必要な者に速やかに再検査の指示、受診勧奨を行い、また、その後再検査を受けているか確認していることが望ましい。

参考：健康保険組合連合会東京連合会「2019年12月16日健康企業宣言銀の認定研修会」資料(R4.4改定内容反映)

④-2 「銀の認定」の採点基準



④ 健診結果が「要医療」など再検査が必要な人に受診を勧めていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ 健診案内（通知）に再検査の場合の案内が予め記載しているのみで、健診結果から該当者へ個別・直接的に実施していない 〈3点に減点〉
- ・ 就業規則等に規定しているのみで、受診勧奨をおこなっていない
- ・ 健診結果を渡すときに口頭で説明し添付資料（エビデンス）がない

⑤「銀の認定」の採点基準



⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は保健指導を受けていますか？

配点			評価方法
5	3	1	特定保健指導の実施率により評価する。

評価基準値	
5点	○特定保健指導実施率50%以上
3点	○特定保健指導実施率50%未満～30%以上
1点	○特定保健指導実施率30%未満

銀の認定 採点結果状況

5点	45.4%
3点	11.5%
1点	43.1%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

実施結果レポート提出日より前1年以内の実績数値で報告

⑥「銀の認定」の採点基準



⑥職場の健康づくり担当者を決めていますか？

配点			評価方法
5	－	1	職場の健康づくりを推進していく担当者を決めていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
5点	○健康づくり担当者等の設置を、右記書面等により確認できる	●委嘱状・任命書 ●会議録・議事録 ●公的機関への報告書 等	5点	98.9%
			－	－
			1点	1.1%

ポイント
健康づくりの担当は衛生委員等、他の担当者が兼ねている場合も可

推奨：一段上の取り組みのためにも、衛生委員会とは別の健康経営（健康企業宣言）取組体制、担当者を構築しましょう。

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

⑦「銀の認定」の採点基準



⑦従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？

配点			評価方法
5	-	1	従業員（従業員を代表する者、健康づくり担当等）が健康づくりに関することで、話し合える場があることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
5点	○定期的に従業員が健康づくりに関する内容を話し合っていることが、右記書面等で確認できる	●会議録・議事録	5点	95.0%
			-	-
			1点	5.0%

ポイント
健康づくりを話し合える場は衛生委員等、他の会議等が兼ねている場合も可
会議、ミーティング等名称問わない

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

推奨：一段上の取り組みのためにも、衛生委員会とは別の健康経営（健康企業宣言）取組体制、担当者を構築しましょう。

⑧「銀の認定」の採点基準



⑧健康測定機器等を設置していますか？

配点			評価方法
5	－	1	従業員全員が、日常的に使用できるように健康測定機器を設置・周知していることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
5点	○健康測定機器の設置を、右記書面等により確認できる。	●会議録・議事録 ●設置の写真 等

ポイント
全従業員が容易に使用できるように、原則、全事業場に設置されていることが必要です。

- 健康測定機器について
→体組成計、血圧計、心電図、体温計 等 ※体温計でも可→ただし、薬箱等に備えられているだけでは非該当。
適当な設置場所、目的等の周知までできている場合に該当

銀の認定 採点結果状況	
5点	66.6%
-	-
1点	33.4%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

⑧-2 「銀の認定」の採点基準

健診

健診結果利用

健康づくり環境

食

運動

禁煙

心



⑧ 健康測定機器等を設置していますか？

代表的な非該当例

- 従業員全員が容易に使用できる環境になっていない
→ 事業場が複数ある場合等、少なくとも事業場に一つ設置されていなければ、従業員全員が容易に使用できる環境とは看做せません。
- 従業員全員が容易に使用できる場所に設置されていない
(例：キャビネット等に保管されているのみで、従業員が使用できることを知らない)
- A E D、空気清浄器、加湿器
(※ 従業員の安全や健康全般では大事なものですが、この項目では対象外)

⑨「銀の認定」の採点基準



⑨ 職場の健康課題を考えたり、問題の整理を行っていますか？

配点			評価方法
3	2	1	健康づくりの目標・計画を策定のため、職場の健康課題を把握し、整理するなど、健康課題が明確になっていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
3点	○健康に関する課題・問題点が整理されており、一覧化されるなど明確になっていることを、右記書面等より確認できる。		3点	77.6%
2点	○健康に関する課題・問題点を、右記書面等より話し合っていると確認できるが、整理されておらず、明確になっていない。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	14.7%
			1点	7.7%

●計画書
●会議録・議事録等

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

健保組合から健診結果・レセプト情報等から事業所ごとの数値など提供し、課題を提供することも有効です
また、質問⑪～⑱などの実践項目から課題を決める方法も、評価します。

⑨-2 銀の認定の評価基準

健診

健診結果利用

健康づくり環境

食

運動

禁煙

心



⑨ 職場の健康課題を考えたり、問題の整理を行っていますか？

代表的な減点・非該当例

- 課題が整理されておらず明確ではない。（客観的にみてわからない）〈2点に減点〉
 - ・ 衛生委員会のもともとの調査審議事項を行っているのみ
例：健診結果、ストレスチェック、過重労働 等
 - ・ 衛生委員会等の会議録のみで、課題が明確に確認できない。
 - ・ 時期的な熱中症、インフルエンザ等に関することを課題としている

※質問項目⑩においても上記を参考

⑩「銀の認定」の採点基準



⑩健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか？

配点			評価方法
3	2	1	職場の健康課題から健康づくりに向けた、目標・計画の策定を行い、また、達成のための取組みを実践していることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
3点	○健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等が、右記書面等により明確になっている。	●計画書 スケジュール表等 ●会議録・議事録等
2点	○健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等を、右記書面等により話し合っていると確認できるが、整理されておらず、明確になっていない。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定 採点結果状況	
3点	68.2%
2点	16.9%
1点	14.8%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント
具体的な目標（できるだけ定量的な目標値設定）・計画、スケジュールを作成しましょう。
また、質問⑪～⑱などの実践項目から課題→目標・計画を決める方法も、評価します。

⑪「銀の認定」の採点基準



⑪従業員の日頃の飲み物に気をつけていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員が、糖分の多い飲料、カロリーの高い飲料等を飲み過ぎないように配慮していることを評価する。

難

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
3点	○糖分の多い飲料、高カロリー飲料を飲み過ぎないように配慮、または取組を、右記書面等により確認できる。	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

採点結果状況	
3点	47.2%
2点	27.2%
1点	25.6%

ポイント

セミナーの定期的開催、自販機への糖質量・カロリー表示、ポスター等掲示物等による啓発を行いましょう。
飲酒に関するものは質問⑫となります。



東京連合会HP掲載

⑪-2 「銀の認定」の採点基準

健診

健診結果利用

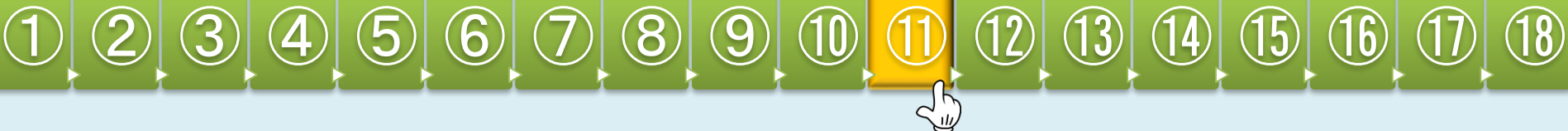
健康づくり環境

食

運動

禁煙

心



⑪ 従業員の日頃の飲み物に気をつけていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ 目的の異なる取組→夏季の熱中症注意喚起
- ・ 水（ウォーターサーバー 等）、お茶（給茶機 等）が備えつけられているのみ
- ・ 自販機（水、お茶）が設置されているのみ
※計画、目的やその周知によっては取り組みとして認められる場合もあります。

⑫「銀の認定」の採点基準



⑫従業員の日頃の食生活が乱れないような取組を行っていますか？

配点			方法
3	2	1	従業員が栄養バランスのとれた食生活となるよう、情報提供、啓発を行っていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
3点	○食（飲酒含む）に関する情報提供・啓発等を右記書面等より確認できる。	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料	3点	61.7%
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	26.0%
			1点	12.3%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

食のセミナーの定期的開催、配布物・掲示物による啓発、社員食堂を利用した取組、携帯アプリを活用した取組、朝食の提供 等様々な取り組みが考えられます。

⑫-2 「銀の認定」の採点基準



⑫ 従業員の日頃の食生活が乱れないような取組を行っていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ 仕出し弁当を提供しているのみ
※計画、目的やその周知によっては取り組みとして認められる場合もあります。
- ・ 年末年始などの過度の飲酒注意 等

⑬「銀の認定」の採点基準



⑬ 業務中などに体操やストレッチを取り入れていますか？

配点			採点方法
3	2	1	始業前後、または就業中に体操・ストレッチを行っている（実践している）ことを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況 難	
3点	○継続的に体操・ストレッチが実践されていることが、右記書面等により確認できる。	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料	3点	34.8%
2点	○勸奨を右記書面等により確認できるが、継続的に体操・ストレッチが実践されていない、または実践は個人・グループの判断による ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	40.1%
			1点	25.1%

ポイント

全社的な取組として、実践までできていれば3点となります。

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

⑬-2 「銀の認定」の採点基準



⑬ 業務中などに体操やストレッチを取り入れていますか？

代表的な減点・非該当例

- 推奨のみで全社的な実践がない（2点に減点）
体操・ストレッチの推奨（セミナー開催・ストレッチ実践方法の紹介）のみで継続的な実践がされていない。
- 部署、グループまかせとなっている。

⑭「銀の認定」の採点基準



⑭階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員の日頃の歩数を増やすような取組、工夫が行われていることを評価する。単なる歩行だけではなく、種々の運動を行う取組も含みます。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
3点	○歩数（運動含む）を増やす取組を、右記書面等により確認できる	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料	3点	67.2%
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	19.2%
			1点	13.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

階段活用はあくまで代表例。様々な取り組みが評価対象となります。
配布物・掲示物による階段利用等の奨励、ウォーキングイベント等の定期的な開催
活動量計・ウェアラブル端末・携帯アプリ等を利用した取組、徒歩・自転車での通勤推奨と環境整備

参考：健康保険組合連合会東京連合会「2019年12月16日健康企業宣言銀の認定研修会」資料(R4.4改定内容反映)

⑭-2 「銀の認定」の採点基準



⑭ 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ エレベータがないため階段を利用している（取り組みではないため）
- ・ 健康保険組合の保健事業（ウォーキング大会等）を説明
→ 健保組合が実施していることをもって、宣言事業所の取り組みとはなりません。
ただし、健保組合の保健事業を積極的に周知し参加している状況があれば該当します。
- ・ 個人・グループ等で任意に活動しているもの（会社の関与がないもの）

⑮「銀の認定」の採点基準



⑮ 従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員にたばこの害（喫煙、受動喫煙等）がもたらす健康被害を、情報提供、周知、啓発等を行っていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
3点	○たばこの害（喫煙・受動喫煙等）がもたらす健康被害を、右記書面等により、周知していることが確認できる	●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定 採点結果状況	
3点	77.2%
2点	14.2%
1点	8.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント
セミナーの定期的開催、配布物・掲示物による啓発、社内研修会等、喫煙者のみならず非喫煙者へも周知しましょう。

①⑥「銀の認定」の採点基準



①⑥受動喫煙防止策を講じていますか？

配点			評価方法
3	2	1	職場内での受動喫煙を防止する具体的な措置、防止策を講じていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
3点	○以下のいずれかが右記により確認できた場合。 (文書や掲示等で従業員に対して周知活動を含む) ・喫煙室、喫煙所を設置しておらず、かつ勤務時間内禁煙を行っている。 ・喫煙室、喫煙所を設置し、勤務時間内禁煙あるいは分煙を行っている。	●会議録・議事録 ●入居ビルの規程 ●喫煙室の写真 ●その他設置状況わかるもの
2点	○喫煙室、喫煙所が設置されているが、文書や掲示による周知がされていない。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定 採点結果状況	
3点	91.7%
2点	3.8%
1点	4.5%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

職場内での受動喫煙を防止する具体的な措置、防止策を講じていることを評価する。

⑬-2 「銀の認定」の採点基準



⑬ 受動喫煙防止策を講じていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ 設置場所が不適當で受動喫煙の恐れがあると考えられるもの 〈2点に減点〉
例：階段の踊り場に設置、倉庫に設置、入口に近い付近設置 等
- ・ 分煙できているのが一部の事業場のみ
- ・ 加熱式タバコ等の推奨
- ・ 喫煙者がいない （取り組みではないため）

⑪「銀の認定」の採点基準



⑪従業員の心の健康に関する取組みをしていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員の心の健康状態に配慮していることを評価する。 質問の文字通り、管理職等による直接的な声掛けのみならず、広く企業のメンタルヘルスケアの取組を評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
3点	○全従業員への心の健康に関する理解の普及のための研修、情報提供等（セルフケア）の実施が、右記書面等により確認できる。	●会議録・議事録、 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料
2点	○心の健康に関する管理職等への教育研修のみ実施されていることが、右記書面等により確認できる。（取組対象が管理職のみ） ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定

採点結果状況

3点	45.8%
2点	33.6%
1点	20.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント
従業員の心の健康状態に配慮していることを評価する。

参考：健康保険組合連合会東京連合会「2019年12月16日健康企業宣言銀の認定研修会」資料(R4.4改定内容反映)

⑪-2 「銀の認定」の採点基準



⑰ 従業員の心の健康に関する取組みをしていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ 管理職のみに研修を行っている（ラインによるケア） 〈2点に減点〉
- ・ 添付資料がない → 声掛けを実践しているが説明のみで添付資料がない（小規模事業所に多い）
- ・ 義務としてのストレスチェックの実施のみ
- ・ 慣例的な管理職による声かけ、個人の判断、裁量にまかせているもの
- ・ 朝礼が実施されているのみ（業務に関連する、報告、連絡、進捗確認、情報共有）
- ・ 業務上の面談の実施
- ・ 月1回などの産業医による健康相談の実施

⑮「銀の認定」の採点基準

健診 健診結果利用 健康づくり環境 食 運動 禁煙 心

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱

⑮ 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員が心の健康に関して常時相談できる場所を設置・周知していることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			採点結果状況	
3点	○社内、または社外に常設の心の健康に関する相談窓口を設置し、周知できていることが、右記書面等により確認できる。	● 会議録・議事録 ● 配布物・掲示物	銀の認定 3点	82.6%
	○社内または社外に心の健康に関する相談窓口を設置しているが、周知されていない ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	12.0%
2点			1点	5.4%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

- ・相談窓口は事業所の規模や実態に応じて、社内・社外的一方あるいは両方であっても該当します。
- ・相談的口は単に設置されているだけではなく、従業員が相談しやすいように周知する必要があります。

⑮-2 「銀の認定」の採点基準

健診

健診結果利用

健康づくり環境

食

運動

禁煙

心

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱



⑱ 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか？

代表的な減点・非該当例

- ・ ハラスメント相談窓口のみの設置 〈2点に減点〉
- ・ 相談窓口を周知していない 〈2点に減点〉
- ・ 周知は採用時等の各説明資料のみ 〈2点に減点〉
- ・ 相談窓口が直属の上司
- ・ 業務上の面談の実施
- ・ 月1回などの産業医による健康相談の実施